

## 国内希少野生動植物種情報の公開及び生息地等情報の取扱いについて

### 1. 背景

#### (1) 国内希少野生動植物種に関する情報の整理・公開について

##### ①希少野生動植物種保存基本方針（平成30年4月）

###### 3 多様な主体の参画と連携

絶滅危惧種は数多く生じており、その保存に資する制度や手法は多岐にわたるため、絶滅危惧種の保存施策を着実に推進するためには、施策の内容に応じた多様な主体の参画が不可欠であり、また、多様な主体の連携が重要である。このため、個々の種に関する施策の実施において、当該種の保存に係る取組の方向性を明確に示し、適切な情報共有を図った上で、関係省庁、地方公共団体、動植物園等、調査研究機関、地域住民、専門家、NGO・NPO、農林水産業従事者、民間企業、各種基金などの多様な主体の参画及び連携を促進する。

##### ②現状

- ・国内希少野生動植物種に関する情報は、例えば、
  - 保護増殖事業計画は、保護増殖事業計画のウェブページに、
  - 生息地等保護区は、生息地等保護区のウェブページに、
  - 生物多様性保全推進支援事業は、同支援事業のウェブページに掲載される等、種ごとの保全対策等の情報が、わかりやすく整理されて公開されていない。
- ・また、地方公共団体による保全対策や、民間企業等による保全の取組など、多様な主体による保全実施状況等に関する情報についても、種ごとに整理されて公開されていない。

⇒ 国内希少野生動植物種の種数が増加し、その効果的かつ効率的な保全のために、多様な主体の参画と連携を進めるには、適切な情報共有が不可欠であり、公開情報の見せ方について、改善が必要。【⇒2. 参照】

#### (2) 国内希少野生動植物種の生息地等情報の公開・提供について

- ・国内希少野生動植物種の詳細な生息・生育地の情報（以下、生息地等情報）については、認知された場合には愛好家等により違法に捕獲・採取されるおそれがある種が含まれることから、原則として提供していない。
- ・ただし、国内希少野生動植物種を含む絶滅危惧種の場合は、一部を公開。
  - 維管束植物については、第2次レッドリストに係るRDB刊行時と第3次レッドリスト選定時に収集した生育地情報について、採取等のリス

クの観点から公開に問題の無い絶滅危惧種種に限定して生育地情報を2次メッシュで公開。

- 「いきものログ」において、絶滅危惧種を含む市民調査の結果を2次メッシュ等で公開。
- 環境アセスメントデータベース（EADAS）において、絶滅が危惧される猛禽類の2次メッシュ生息分布データ等を公開。

・一方で、国内希少野生動植物の生息・生育が知られないまま生息地等が開発圧等を受ける事例がある。例えば、国内希少野生動植物種ではないが、平成30年度には絶滅危惧IB類に選定されているシダ植物であるシムライノデに関して、生育地であることを知らないで、伐採されたことにより唯一の自生地が失われた。

⇒ 国内希少野生動植物種の生息地等情報は極めて慎重に取り扱う必要がある一方、上記のような事例を未然に防ぐための方策を検討する必要に迫られている。【⇒3. 参照】

## 2. 国内希少野生動植物種に関する情報の整理・公開について

### (1) 情報の整理・公開の意義

当該種に係る取組の方向性や効果的な対策について多様な主体と共有するとともに、様々な主体の保全対策の取組状況等を整理し、さらなる参画を促進する。

### (2) 国内希少野生動植物種に関する情報の整理・公開方針（案）

- ①種ごとの基本的な資料について整理して公開する。
- ②国内希少野生動植物種の種ごとの保全対策の情報を集約し、保全対策に取組む者にとって、取組全体を把握しやすくするものとする。
- ③環境省が管理・実施している事業等に加え、地方公共団体が実施している保全対策や、民間事業者等が実施している保全の取組も広く掲載する。また、掲載にあたっての提案を受け付ける。

⇒ 情報を整理・集約したウェブページイメージ（案）は別添1及び2のとおり。

### 3. 生息地等情報の公開・提供について

#### (1) 生息地等情報を公開・提供した場合の期待とリスク

国内希少野生動植物種の生息地等情報を公開・提供した場合に、①期待できること及び②リスクは以下のとおり。

##### ①期待できること

ア 当該地における開発や事業の実施、その他土地の管理の際に、国内希少野生動植物種の保存に配慮される可能性がある。

※種の保存法第34条「土地の所有者又は占有者は、その土地の利用に当たっては、国内希少野生動植物種の保存に留意しなければならない。」

イ 国内希少野生動植物種の存在が認知されることにより、地域の資源として保全活動等に繋がる可能性がある。

ウ 地方自治体による土地利用基本計画策定時に国内希少野生動植物種の生息地等に配慮できる可能性がある。

エ 開発事業計画書に係る許認可手続きを条例において定めている地方自治体においては、国内希少野生動植物種の生息地等への悪影響を回避するための指導ができる可能性がある。

##### ②リスク

ア 特に「捕獲・採取」が存続を脅かす要因となっている種は、捕獲・採取圧が高まるおそれがある。

イ 現時点において捕獲・採取圧がない種であっても潜在的に捕獲・採取圧を受ける可能性のある種については、愛好家等から人気が出た際に捕獲・採取圧が高まるおそれがある。

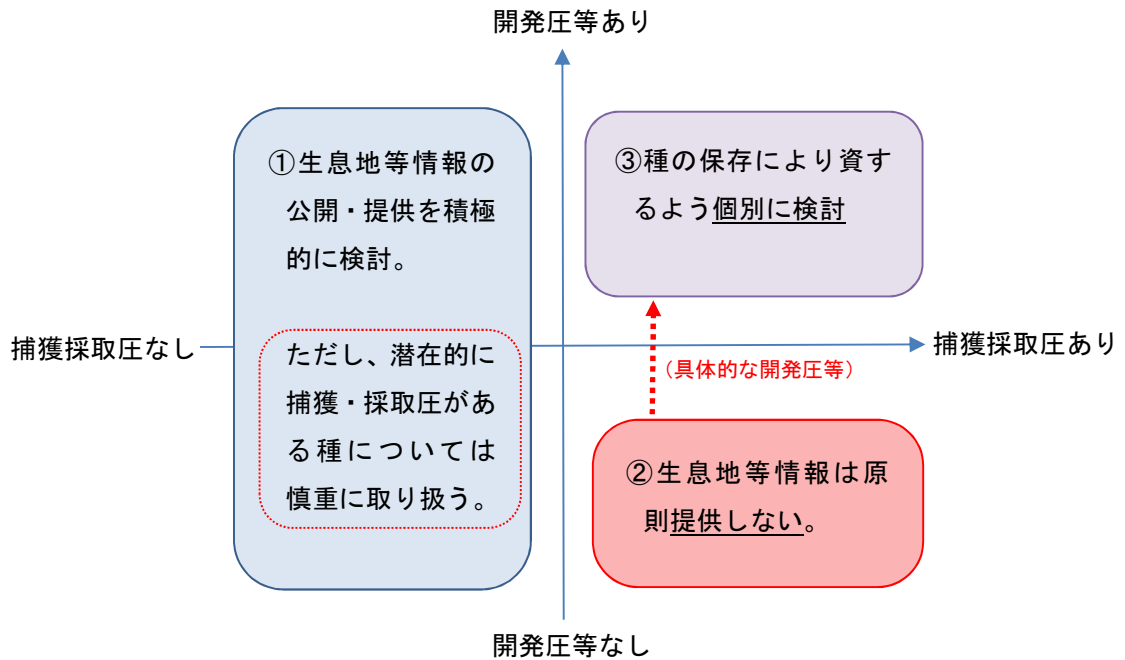
ウ 開発や事業への支障となることを避けるために、(法規制後は違法であるが)意図的に捕獲・採取されるおそれがある。

#### (2) 生息地等情報の公開・提供を検討するための方針(案)

生息地等情報を提供した場合に期待できることは種ごとに共通である一方、リスクは種と生息地等毎に状況が異なる。このため、生息地等情報の提供の是非は種ごと及び生息地等毎に慎重に判断する必要があるものの、基本的には以下の整理に沿って情報の公開・提供の可否を検討する。

①捕獲・採取圧のおそれが低い種については、生息地等情報を公開・提供することがその種の保全に資すると考えられることから、生息地等情報の公開・提供を積極的に検討する。

- ②捕獲・採取圧があり、かつ具体的な開発圧等がない種については、生息地等情報は原則提供しない。
- ③捕獲・採取圧があり、かつ具体的な開発圧等がある種については、その種の保存により資するよう、関係する地方自治体等には情報提供を行うなど生息地等情報の提供は個別に検討する。
- ④生息地等情報の公開・提供の程度（メッシュの大きさ等）については、公開は2次メッシュ程度を基本としつつさらに検討する。提供は種の特性に応じて個別に検討する。



生息地等情報の公開・提供を検討するための方針（案）

# 自然環境・生物多様性

[ホーム](#) > [政策分野・行政活動](#) > [政策分野一覧](#) > [自然環境・生物多様性](#) > [希少な野生動植物種の保全](#) > [希少種の指定](#) > [国に希少野生動植物種の種ごとの状況と保全対策](#) > トキ

## トキ

### 1. 基本情報

- 分類 ペリカン目 トキ科
- 学名 *Nipponia nippon*
- 野生絶滅（EW）（環境省第4次レッドリスト）
- 種の保存法に基づく国内希少野生動植物種（平成5年）
- 種の特徴：全長75cm、翼開長140cmあまり。春から夏にかけての繁殖期に大木の枝に営巣、産卵、育雛を行う。主な食物は水田などの水辺や湿地に住むドジョウ、カエル、小さな昆虫など。「とき色」と呼ばれる淡い桃色の羽が特徴で、繁殖期には首のまわりから剥がれた黒い物質をこすりつけて羽を黒くする、世界でトキにしか見られない羽色変化を行う。
- 生息地：佐渡島
- 生息状況：2008年の野生復帰後、野外においても順調に数を増やしている。現在の個体数は飼育下179羽、野生下推定365羽（平成30年12月20日現在）。
- 減少要因：明治時代に乱獲され激減。昭和以降は、森林の伐採による繁殖地の減少、農業の構造的な変化等による餌生物の減少など。
- [環境省第4次レッドデータブック（リンク）](#)
- 最新情報：[トキ情報（リンク）](#)  
[放鳥トキ情報（リンク）](#)  
[佐渡トキ保護センター（リンク）](#)



### 2. 都道府県のレッドリスト・レッドデータブック

- 北海道 絶滅(Ex)
- 岩手県 絶滅(Ex)
- 埼玉県 EX(繁殖鳥)
- 千葉県 消息不明・絶滅生物(X)
- 神奈川県 不明種(繁殖期)、不明種(非繁殖期)
- 新潟県 野生絶滅(EW)
- 富山県 絶滅+野生絶滅
- 石川県 絶滅(EX)

- 福井県 県域絶滅
- 長野県 野生絶滅(EW)
- 島根県 絶滅(EX)
- 山口県 絶滅(EX)
- 佐賀県 絶滅

各都道府県のレッドリストページは以下のページからご参照ください。

RDB・RL についてのお問い合わせ (いきものログウェブサイト内)

<https://ikilog.biodic.go.jp/Rdb/inquiry>

### 3. 法令による規制

- 種の保存法に基づく国内希少野生動植物種 (平成 5 年)
- 文化財保護法に基づく国指定特別天然記念物 (昭和 27 年)
- 鳥獣保護管理法に基づく希少鳥獣
- 生息地の一部は、国指定小佐渡東部鳥獣保護区に指定
- ワシントン条約 (CITES) 附属書 I 掲載種

### 4. 保全に向けた各種計画及び検討等

#### (1) 種の保存法に基づく [保護増殖事業計画](#)

- [保護増殖事業計画](#)変更 (平成 16 年)
- [保護増殖事業計画](#)策定 (平成 5 年)

#### (2) 保護増殖事業計画に基づくアクションプラン

- [トキ野生復帰ロードマップ 2020 の策定 \(平成 28 年 3 月 25 日\)](#)
- 過去の計画 (トキ野生復帰ロードマップ (平成 25 年)、地域環境再生ビジョン (平成 15 年))

#### (3) トキ野生復帰検討会 (平成 23 年～)

- [会議資料](#)

### 5. 保全対策の実施状況

#### (1) 環境省が実施する事業

##### ① トキの飼育繁殖

- 佐渡トキ保護センター (リンク)

##### ② トキの野生復帰

- 野生復帰ステーション (リンク)

##### ③ 野生下のトキのモニタリング

- 放鳥トキ情報 (リンク)

#### (2) 地域の取組 (※)

- 人・トキの共生の鳥づくり協議会
- 佐渡トキファンクラブ (リンク)
- トキのたより (リンク)
- [朱鷺と暮らす郷 \(リンク\)](#)

- [佐渡市「トキと暮らす島 生物多様性佐渡戦略」\(平成24年6月策定\)](#)
- [GIAHS:世界農業遺産「トキと共生する佐渡の里山」\(平成23年6月認定\)](#)

(3) 大学等の取組(※)

- 環境研究総合推進費(「トキの野生復帰のための放鳥個体群・里山の管理手法と持続可能な地域社会モデルの研究」概要)
- 新潟大学 朱鷺・自然再生学研究センター(リンク)

(4) 分散飼育等(※)

- 佐渡市(トキふれあいプラザ)
- 東京都(多摩動物公園)
- 石川県(いしかわ動物園)
- [出雲市\(トキ分散飼育センター\)](#)
- [長岡市\(トキ分散飼育センター\(トキミーテ\)\)](#)

(5) 企業等による取組(※)

<新潟県トキ保護募金>

- 株式会社〇〇〇〇(収益の一部を寄付)
- 〇〇〇〇〇〇株式会社(収益の一部を寄付)
- 〇〇〇〇〇〇株式会社〇〇支社(収益の一部を寄付)
- 〇〇〇〇〇〇〇株式会社(収益の一部を寄付)
- 株式会社〇〇〇〇(収益の一部を寄付)

<佐渡市トキ環境整備基金>

- 〇〇〇〇(〇〇〇〇〇〇〇〇〇)(「朱鷺と暮らす郷づくり認証米」の販売1kgあたり1円を寄付)
- 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇(「佐渡トキ応援お米プロジェクト」として、売り上げの一部を寄付)

※国が実施しているものや、国が確認・認定しているもの以外のものも含まれます。各主体の活動については、原則として環境省が関与しているものではありません。内容等が不適切と判断した場合等には、環境省の判断で掲載情報を削除することもあります。

本情報に対する追加修正・ご意見は、環境省希少種保全推進室までお知らせください。

## 6. 日中トキ保護協力

(1) 日中間協力の経緯

- 1985～89 中国のトキ「華華(ホアホア)」の借り受け(4繁殖期)  
日本のトキ「キン(雌)」とペアリングするも成功せず。返還。
- 1990～92 日本のトキ「ミドリ」の婿入り(3繁殖期)  
ミドリ(雄)を北京動物園に送り中国のトキ「ヤオヤオ(雌)」とペアリングするも成功せず。返還。
- 1994～95 中国のトキのつがい「龍龍(ロンロン)」「鳳鳳(フォンフォン)」の借り受け(1繁殖期)  
ロンロン(雄)、フォンフォン(雌)のペアを借り受けるも成功せず。飼育中ロンロンが急死、フォンフォンは中国に返還。
- 1998～99 中国のつがい「友友(ヨヨヨ)、洋洋(ヤンヤン)」の贈呈

国賓として来日した江沢民 中国国家主席が天皇陛下に贈呈を表明。99年1月佐渡トキ保護センターに到着。「優優」誕生。

- 2000 中国のトキ「美美 (メイメイ)」の提供  
朱鎔基総理が森総理との首脳会談で、「優優」のパートナーを日本に供与する旨表明。
- 2003 「日中共同トキ保護計画」に署名  
小池環境大臣と周生賢中国国家林業局長により署名。  
→[平成15年10月27日 日中共同トキ保護計画について](#)
- 2007 中国のトキ「華陽 (ホヤン)」、「溢水 (イシュイ)」の提供  
4月に来日した温家宝総理が安倍総理との首脳会談の場で2羽のトキの提供に同意。  
11月佐渡トキ保護センターに到着。
- 2008 トキに関する協力を推進することで一致  
福田総理と胡錦濤国家主席は、トキ保護及び野生復帰に関する協力を引き続き強化するとの共通認識に至る。
- 2010 「日中共同トキ保護計画」に署名 (更新)  
小沢環境大臣と賈治邦中国国家林業局長により署名。  
→[平成22年8月24日 日中共同トキ保護計画の更新について](#)
- 2011 中国側からの新たなトキの提供の積極的な検討を表明  
温家宝総理が野田総理との首脳会談 (12/25) で、トキの提供を積極的に検討する旨発言。その後「供与するトキの繁殖協力及び研究に関する覚書」については署名中止。
- 2018 中国側からの新たなトキ提供の同意及び「楼楼 (ロウロウ)」、「関関 (クワンクワン)の提供」  
李克強総理が安倍総理との首脳会談 (5/8) で、トキの提供に合意。直後の署名式で中川環境大臣と王毅国務大臣兼外交部長が「トキ保護協力の継続実施に関する覚書」に署名。10月17日に佐渡トキ保護センターに到着。  
→[平成30年5月9日 中国からの新たなトキの提供に関する合意について ～「トキ保護協力の継続実施に関する覚書」の署名～](#)  
→[平成30年10月5日 中国からの新たなトキの提供について](#)

## (2) 中国のトキ保護への支援

- 1989～91 JICA日中共同トキ保護技術協力プロジェクト  
→機材提供、調査のための専門家派遣等。
- 1995～ 日中トキ保護生息保護協力事業  
→野生トキの生息環境調査、生息環境保護等。
- 2010～15 JICA日中共同トキ保護技術協力プロジェクト  
(人とトキが共生できる地域環境づくりプロジェクト)  
→環境情報や野生復帰の体制整備、住民参加型事業のモデル構築、関係者の意識向上。

## 7. 参考

- トキ情報 (リンク)
- ページ最終更新日：2018年12月26日



PDF形式のファイルをご覧いただくためには、Adobe Readerが必要です。Adobe Reader (無償) をダウンロードしてご利用ください。





# 自然環境・生物多様性

ホーム > 政策分野・行政活動 > 政策分野一覧 > 自然環境・生物多様性 > 希少な野生動植物種の保全 > 希少種の指定 > 国に希少野生動植物種の種ごとの状況と保全対策 > 小笠原陸産貝類（14種）

## 小笠原陸産貝類（14種）

### 1. 基本情報

- 分類 異鰓目 ナンバンマイマイ科（14種全て）
- 絶滅危惧Ⅰ類（CR+EN）（環境省第4次レッドリスト）
- 日本固有種
- 種の保存法に基づく国内希少野生動植物種（平成27年）

種名（学名）	種の概要
1. アニジマカタマイマイ ( <i>Mandarina anijimana</i> ) 	①種の特徴：殻長 18.0mm、殻径 24.0mm 程度で、やや円く、硬質、螺層はやや膨れる。体層周縁は円い。殻表はほぼ平滑。殻色は淡黄褐色で、色帯の有無に関して、変異がある。臍孔は狭く開くが、時に閉じることもある。殻口は厚く肥厚・反転する。乾性低木林の落葉下に生息する地上性種で、繁殖はおもに冬から春にかけて行われると考えられる。 ②生息地：兄島 ③生息状況：生息密度が低下 ④減少要因：外来種による影響（クマネズミによる捕食、ノヤギによる植生破壊*） ※現在は大きな影響要因となっていない ⑤環境省第4次レッドデータブック
2. コガネカタマイマイ ( <i>Mandarina aureola</i> ) 	①種の特徴：殻径 24.0mm ほどで、やや腰高で周縁は円く、殻表は平滑で、光沢がある。殻色は変異に富み、黄、黄白、橙、褐色、黒褐色などの地に1~3本の色帯をめぐらす。外見はアケボノカタマイマイやヌノメカタマイマイと類似することがあるが雄性生殖器の形態から区別することができる。オガサワラビロウ、アカテツ、テリハマボウ等が混生するやや乾燥した林内の林床に生息する。林内のうち、林床の表層を利用する地表性の生態型を示す。 ②生息地：母島中部・南部

	<p>③生息状況：中部ではほとんど生息が確認できていない。南部では生息密度が低下。</p> <p>④減少要因：開発等に伴う生息地の減少、外来種による影響（クマネズミによる捕食、貝食性陸生プラナリア類（コウガイビル）による捕食）</p> <p>⑤環境省第4次レッドデータブック</p>
<p>3. チチジマカタマイマイ (<i>Mandarina chichijimana</i>)</p> 	<p>①種の特徴：殻長 20.0mm、殻径 24.0mm 程度で、やや円く、硬質、螺塔は高く、螺層はやや膨れる。体層周縁は円い。殻表はほぼ平滑。殻色は淡黄褐色で、殻に 4 本の色帯をもつ。臍孔は閉じる。殻口は厚く肥厚・反転する。おもにオガサワラビロウ等が多い湿性林の林床に生息する地上生活性の種である。</p> <p>②生息地：父島南部、巽島</p> <p>③生息状況：父島では生息地が大幅に縮小。個体数は著しい減少傾向。</p> <p>④減少要因：外来種による影響（貝食性陸生プラナリア類（ニューギニアヤリガタリクウズムシ）による捕食、クマネズミによる捕食）</p> <p>⑤環境省第4次レッドデータブック</p>
<p>4. ヒシカタマイマイ (<i>Mandarina exoptata</i>)</p> 	<p>①種の特徴：殻長 14.0mm、殻径 23.0mm 程度の垂菱形、薄質、螺塔は低く、螺層はわずかに膨れる。体層周縁に強い竜角をもつ。殻色は淡黄褐色で、色帯をもたない。殻表には細密な縮み状の螺状肋がある。臍孔はやや広く開く。殻口は肥厚・反転する。生息地は、雲霧帯になる高標高の湿った森林内に限られる。樹上から地上までを利用する半樹上性の生態型を示す。</p> <p>②生息地：母島</p> <p>③生息状況：生息密度は高くない</p> <p>④減少要因：開発等に伴う生息地の減少、外来種による影響（アカギやモクマオウによる植生変化、貝食性陸生プラナリア類による捕食）</p> <p>⑤環境省第4次レッドデータブック</p>
<p>5. ヒメカタマイマイ (<i>Mandarina hahajimana</i>)</p> 	<p>①種の特徴：殻長 13.5mm、殻径 16.0mm 程度で、やや薄質、螺塔はやや低く、螺層はわずかに膨れる。体層周縁は円い。殻色は淡黄褐色から濃褐色で、さまざまな様式の色帯もち、時にこれを欠く。殻表には極めて細かい螺状肋がある。殻表には弱い光沢がある。臍孔は狭く開くことが多いが、閉じたり、広く開いたりする個体群もある。殻口は厚く肥厚・</p>

	<p>反転する。高標高地域に多く、林内の樹上にて生活する生態型を示す。</p> <p>②生息地 : 母島北部</p> <p>③生息状況: 生息に適した環境が減少している</p> <p>④減少要因: 外来種による影響 (クマネズミによる捕食、アカギやモクマオウによる植生変化、貝食性陸生プラナリア類による捕食)</p> <p>⑤<a href="#">環境省第4次レッドデータブック</a></p>
<p>6. フタオビカタマイマイ (<i>Mandarina hayatoi</i>)</p> 	<p>①種の特徴: 殻径約 20.0~24.0mm、殻長 15.0~22.0mm ほどで、サイズの変異に富む。黄または茶の地に 2 本の黒色の色帯を巻くが、色帯を欠く場合もある。扁平で小型のタイプと大型で殻長も長いタイプがあるが、遺伝的には分かれていない。ヒメカタマイマイ、オトメカタマイマイと類似するが雄性生殖器の形態から区別することができる。生息地の多くはオガサワラビロウのほかアカテツやテリハハマボウ等の広葉樹が混生する乾性林である。</p> <p>②生息地 : 向島、姉島、妹島、姪島</p> <p>③生息状況: 生息密度が低下しており、特に向島での減少が顕著</p> <p>④減少要因: 外来種による影響 (ドブネズミによる捕食、貝食性陸生プラナリア類による捕食)</p> <p>⑤<a href="#">環境省第4次レッドデータブック</a></p>
<p>7. アナカタマイマイ (<i>Mandarina hirasei</i>)</p> 	<p>①種の特徴: 殻長 13.0mm、殻径 21.0mm 程度で、扁平、やや薄質、螺層はわずかに膨れる。体層周縁は円い。殻色は淡黄褐色から濃褐色で、色帯をもたない。殻表はほぼ平滑。殻表の光沢は弱い。臍孔は広く開く。殻口は厚く肥厚・反転する。タコノキやオガサワラビロウが生育する林内の樹上から地上までを利用する半樹上性の種である。</p> <p>②生息地 : 父島南部、巽島</p> <p>③生息状況: 父島ではほぼ絶滅状態。</p> <p>④減少要因: 外来種による影響 (貝食性陸生プラナリア類 (ニューギニアヤリガタリクウズムシ) による捕食、クマネズミによる捕食)</p> <p>⑤<a href="#">環境省第4次レッドデータブック</a></p>
<p>8. オトメカタマイマイ</p>	<p>①種の特徴: 殻径約 16.0~23.5mm、殻長 11.5~17.0mm ほどで、サイズの変異に富む。殻色の変異もさまざまで、黄、白、橙、紫、茶、黄緑の地に黒色または赤茶の色帯を巻くが、色帯を欠く場合もある。ヒメカタマイマイ、フタオビカタマイマイと類似するが雄性生殖器の形態から区別すること</p>

(*Mandarina kaguya*)



©千葉聡

ができる。低標高の乾性林から高標高の雲霧林まで幅広く利用し、林内の樹上に生活する生態型を示す。

- ②生息地 : 母島中部・南部
- ③生息状況: 中部では高標高地域のみで生息。南部では生息密度が低下
- ④減少要因: 開発等に伴う生息地の減少、外来種による影響 (クマネズミによる捕食、貝食性陸生プラナリア類による捕食)
- ⑤環境省第4次レッドデータブック

9. カタマイマイ

(*Mandarina mandarina*)



©森英章

①種の特徴: 殻長 21.0mm、殻径 28.0mm 程度で、やや円く、硬質、螺塔は低く、螺層はやや膨れる。体層周縁は円い。殻表はほぼ平滑。殻に濃紫褐色 2 本の幅広い色帯を持ち、むしろ体層周縁に殻色の淡黄褐色の色帯を持つように見える。臍孔は閉じる。オガサワラビロウ等の樹種が豊富に生育する湿性林の林床に多く、地上性の生態型を示す。

- ②生息地 : 父島北部・東部、兄島南部
- ③生息状況: 父島ではほぼ全ての地域で激減。兄島では生息密度が低下。
- ④減少要因: 外来種による影響 (貝食性陸生プラナリア類 (ニューギニアヤリガタリクウズムシ) による捕食、クマネズミによる捕食)
- ⑤環境省第4次レッドデータブック

10. アケボノカタマイマイ

(*Mandarina polita*)



©千葉聡

①種の特徴: 殻径 22.0mm ほどで、やや腰高なものが多く周縁は円く、殻表は平滑で、光沢がある。殻色は淡紅から紫色の地に 3 本の濃紫褐色の色帯を巻く。コガネカタマイマイと類似することがあるが雄性生殖器の形態から区別することができる。低標高の広葉樹を中心とした森林から高標高の雲霧林まで生息し、とくにやや湿度の高い森林に多い。林内のうち、林床の表層を利用する地表性の生態型を示す。

- ②生息地 : 母島北部・中部
- ③生息状況: 中部では生息密度がとても低い
- ④減少要因: 開発等に伴う生息地の減少、外来種による影響 (クマネズミによる捕食、貝食性陸生プラナリア類 (コウガイビル) による捕食)
- ⑤環境省第4次レッドデータブック

11. ヌノメカタマイマイ

①種の特徴: 殻長 19.0mm、殻径 23.0mm 程度で、硬質、螺塔はやや高く、臍孔は閉じる。殻口は厚く肥厚・反転する。母島北部の高標高に分布する個体群は、螺塔がやや低く、体層周縁に竜角をもち、殻表の螺状肋は明瞭である。一方、周辺属島に分布する個体群は、螺塔が高く、体層周縁は円く、殻表

(*Mandarina ponderosa*)



の螺状肋が不明瞭である。母島では高標高地域の雲霧帯に生息する。向島では雲霧帯ではないが湿性の林内に生息する。湿性林の林床、その中でも落葉層の深層部を利用する地中性の生態型を示す。

- ②生息地 : 母島、向島、姉島
- ③生息状況 : 向島では生息密度が低下
- ④減少要因 : 外来種による影響 (アカギやモクマオウによる植生変化、貝食性陸生プラナリア類による捕食)
- ⑤環境省第4次レッドデータブック

1 2. キノポリカタマイマイ  
(*Mandarina suenoae*)



①種の特徴 : 殻長 16.0mm、殻径 20.0mm 程度で、円錐形、やや薄質、螺層はわずかに膨れる。体層周縁は鈍く角ばる。殻表は平滑。殻色はオリーブ色で、表面に強い光沢をもつ。通常色帯を持たないが、時に有する。臍孔は狭く開く。殻口は厚く肥厚・反転する。オガサワラビロウ等が豊富に生育する湿性林の樹上に生息する。

- ②生息地 : 父島北部・東部、兄島南部
- ③生息状況 : 父島ではほぼ全ての地域で激減。兄島では生息密度が低下。
- ④減少要因 : 外来種による影響 (貝食性陸生プラナリア類 (ニューギニアヤリガタリクウズムシ) による捕食、クマネズミによる捕食)
- ⑤環境省第4次レッドデータブック

1 3. コハクアナカタマイマイ  
(*Mandarina tomiyamai*)



①種の特徴 : 殻径 20.0~23.0mm、殻長 13.0~16.0mm の扁平な茶色の殻で、色帯を欠く。殻の形はアナカタマイマイと酷似するが、より殻表は滑らかである。雄性生殖器の形態から識別することができる。乾性林等の林内に生息し、樹上から地上までを広く利用する半樹上性の生態型を示す。

- ②生息地 : 父島北部、兄島
- ③生息状況 : 父島では絶滅と考えられる。兄島では分布域が減少。
- ④減少要因 : 外来種による影響 (貝食性陸生プラナリア類 (ニューギニアヤリガタリクウズムシ) による捕食、クマネズミによる捕食)
- ⑤環境省第4次レッドデータブック

1 4. ミスジカタマイマイ

①種の特徴 : 殻長 22.0mm、殻径 26.0mm 程度で、やや円く、硬質、螺層はやや膨れる。体層周縁は円い。殻表はほぼ平滑。殻色は淡黄褐色の地に細い3本の色帯を持つことが多い。表面の光沢は弱い。臍孔は通常閉じるが、狭く開く個体

(*Mandarina trifasciata*)



もある。殻口は厚く肥厚・反転する。湿性の森林の林床に生息する地上性の種である。

②生息地 : 聳島、媒島

③生息状況: 生息個体はごく少数

④減少要因: 外来種による影響 (ノヤギによる植生破壊※、クマネズミによる捕食、貝食性陸生プラナリア類 (コウガイビル) による捕食)

※現在は大きな影響要因となっていない

⑤環境省第4次レッドデータブック

## 2. 都道府県のレッドリスト・レッドデータブック

- 東京都: 絶滅危惧 I 類 (CR+EN)

各都道府県のレッドリストページは以下のページからご参照ください。

RDB・RL についてのお問い合わせ (いきものログウェブサイト内)

<https://ikilog.biodic.go.jp/Rdb/inquiry>

## 3. 法令による規制

- 種の保存法に基づく国内希少野生動植物種 (平成 27 年)
- 文化財保護法に基づく国指定天然記念物 (小笠原諸島産陸貝 (在来種全種))
- 生息地の多くが 小笠原国立公園 に指定。また、森林生態系保護地域にも指定。

## 4. 保全に向けた各種計画及び検討等

(1) 種の保存法に基づく 保護増殖事業計画

- 保護増殖事業計画 策定 (平成 28 年)

(2) 小笠原諸島世界自然遺産候補地科学委員会 陸産貝類保全ワーキンググループ (平成 27 年度～)

- 平成 29 年度科学委員会 (平成 29 年 12 月 26 日)

アクションプラン (案)

- 平成 28 年度科学委員会 (平成 28 年 12 月 22 日)

陸産貝類保全ワーキンググループの検討概要

兄島陸産貝類保全プロジェクトについて

- 平成 27 年度科学委員会資料 (平成 27 年 12 月 15 日)

陸産貝類保全・プラナリア対策検討会 (平成 20～26 年度) の報告

## 5. 保全対策の実施状況

(1) 環境省が実施する事業

- 小笠原地域自然再生事業陸産貝類保全検討
- 小笠原地域自然再生事業陸産貝類域外保全調査

(2) 動物園による生息域外保全の取組 (※)

- [【東京都】多摩動物公園におけるアナカタマイマイの繁殖成功 \(平成 30 年 3 月 22 日\)](#)
- [【東京都】小笠原陸産貝類 2 種の飼育開始 \(平成 29 年 10 月 26 日\)](#)

※国が実施しているものや、国が確認・認定しているもの以外のものも含まれます。各主体の活動については、原則として環境省が関与しているものではありません。内容等が不適切と判断した場合等には、環境省の判断で掲載情報を削除することもあります。

本情報に対する追加修正・ご意見は、環境省希少種保全推進室までお知らせください。

## 6. 参考

- ページ最終更新日：2018 年 12 月 26 日



PDF 形式のファイルをご覧いただくためには、Adobe Reader が必要です。Adobe Reader (無償) をダウンロードしてご利用ください。

[ページ先頭へ](#)



環境省 (法人番号 1000012110001)

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2 中央合同庁舎 5 号館 TEL 03-3581-3351(代表)[地図・交通案内](#)

- [環境省ホームページについて](#)
- [著作権・リンクについて](#)
- [プライバシーポリシー](#)
- [環境関連リンク集](#)

Copyright Ministry of the Environment Government of Japan. All rights reserved.